

これからの新たなサプライヤ管理 人権デューデリジェンス 対応セミナー

開催日時 **2026年11月 6日(金)** **オンライン** 半日 13:30~16:30

対象 **・購買・調達部門の方** **・生産・製造、品質管理などサプライチェーンに関連する部門の方**
・経営企画、法務、CSRなど関連する部門の方
※人権デューデリジェンス対応が必要だとわかっているけれども着手できていない方の参加を特におすすめします。

講師 **牧野 直哉 氏** **参加料(税込)** 法人会員：**35,200円/1名** 会 員 外：**41,800円/1名**
 未来調達研究所(株) 取締役 ※参加料にはテキスト(資料)費が含まれています。
 ※法人会員ご入会の有無につきましては以下URLにてご確認ください。
<https://www.jma.or.jp/membership/>
 ※お申込みページ内参加申込規定を確認・同意のうえお申込みください。

本セミナー開催のねらい

昨今はSDGsのように**新しい社会の要求**に答えることが重要になってきています。今回は先進工業国では法制化が進み、日本でも法律の整備に向けた動きがみられる**「人権デューデリジェンス(人権を守るための調査や配慮)」**について学ぶプログラムをご紹介します。

新興工業国と一緒に仕事をする機会が増えると、一部の国や地域では働く人々の安全が確保されていない、労働条件が良くないといった現実気づかされます。**発展した国々は自国だけでなく、原材料産出国から製品生産国まで、サプライチェーン全体で働く人々の基本的な権利を守ることが必要だ**という意見が強くなり、いま人権デューデリジェンスは世界中で事業を展開する企業には必要な対応と言えます。

本セミナーでは、日本ではまだ法律が整備されていない中、先行事例として世界の企業がどのように**「人権デューデリジェンス」**に対応しているかを学びます。**対応が必要だと理解はしているけれど、どうしたら良いのかわからない**と課題をお持ちの方が、具体的な対応手順を理解し、セミナー後すぐに行動できるようにします。

<参考>OECD責任ある企業行動(RBC Responsible Business Conduct)に関するデュー・デリジェンス・ガイドライン

- **デュー・デリジェンスの対象項目(RBC課題)**
 - ・人権・雇用および労使関係
 - ・環境
 - ・贈賄、贈賄要求および金品の強要の防止
 - ・消費者利益
 - ・情報開示
 - **デュー・デリジェンスプロセス**
 - ①責任ある企業行動を企業方針および経営システムに組み込む
 - ②企業の事業、製品またはサービスに関連する実際のおよび潜在的な負の影響を特定し、評価する
 - ③負の影響を停止する、防止するおよび軽減する
 - ④実施状況および結果を追跡調査する
 - ⑤影響にどのように対処したかを伝える
 - ⑥適切な場合は正措置を行う、または是正のために協力する
- 今から自社なりの対応方法を検討し、法制化に備えましょう

■ プログラム 13:30~16:30

1 人権デューデリジェンスとはなにか？
 求められるに至った背景を理解し、社内とサプライヤに具体的なアプローチする際の理論的な根拠を確立する

- ① 人権デューデリジェンスの定義付け
- ② CSR調達から人権デューデリジェンスへ至る歴史的経緯
- ③ なぜ今、人権デューデリジェンスが必要なのか？
 ~サプライヤ管理の視点から~
- ④ 日本で人権デューデリジェンスの必要性が理解されにくい理由

2 人権デューデリジェンス国際機関と各国の対応状況
 国際機関や各国で使用される用語や基本的な考え方を学ぶ

- ① 国連(グローバルコンパクト)
- ② OECD
- ③ 米国カリフォルニア州
- ④ 米国
- ⑤ 各国現代奴隷法(英国、カナダ、オーストラリア)
- ⑥ フランス
- ⑦ ドイツ
- ⑧ 日本
- ⑨ 国際機関と各国法制度の共通点

3 社内人権デューデリジェンス対応プロセス設定
 サプライヤに関する「当社の人権デューデリジェンス対応状況」を明確に社内外に報告するための実行プロセスを学ぶ

- ・社内コンセンサス確認と確立
- ・最低限社内に構築するルールと仕組み~なぜ取引停止ルールを設定するか？
- ・調達・購買部員を優先した全従業員教育
- ・サプライヤアプローチ
 - ① 自社方針発表と周知
 - ② サプライヤアンケート
 - ③ サプライヤ評価に含める書面監査(確認)
 - ④ バイア企業によるサプライヤ監査
 - ⑤ 第三者機関によるサプライヤ監査
- ・監査後のサプライヤ対応
 - ① サプライヤコミュニケーション
 - ② サプライヤ評価へ反映
 - ③ 改善計画立案と実行フォロー

※プログラム変更される場合があります。あらかじめご了承ください。